

# どうなる、新テスト 「記述式問題」の行方!?

「国語」は記述量の多い“大学採点”と、少ない  
“入試センター段階別表示”の「2パターン」(案)。

旺文社 教育情報センター 28年12月

高大接続システム改革における大学入学者選抜改革の一環として、センター試験に代わる新テスト「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」に「記述式問題」導入が中教審から提言され、2年が経過した。この間、文科省の有識者会議はその実現に向けた様々な角度からの検討、議論を重ねており、大学関係機関でも実現可能性等について検討している。

こうした中、文科省は28年11月初め、国語の「記述式試験」について、解答文字数が80字より多い難易度の高い問題の解答を大学が採点するパターンと、解答文字数が80字以下の評価を大学入試センターが段階別表示するパターンの2種類の実施案を示した。



## <高大接続システム改革>

センター試験に代わる新たな共通テスト「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」(「学力評価テスト」)については、本欄『今月の視点』でもこれまで度々取り上げてきた。

文科省は「学力評価テスト」の「記述式問題」導入に当たり、その採点方法等を巡る新たな提案を先ごろ示した。

そこでまず、「高大接続システム改革」についてこれまでに提言された答申や報告から、特に「学力評価テスト」や「記述式問題」導入などを中心に改めて整理してみる。

### ○ 中教審への諮問：24年8月

社会構造が大きく変化し、先行き不透明な時代に求められる力を確実に身に付け、それぞれの持つ可能性を最大限伸ばすためには、高校教育、大学入学者選抜、大学教育の在り方を一体としてとらえ、その円滑な接続と連携が必要だとされる。

そのため文科省は24年8月、大学入学者選抜の改善をはじめとする高校教育と大学教育の円滑な接続と強化のための方策について中教審に諮問した。

### ○ 中教審『高大接続改革答申』：26年12月

中教審は上記のような諮問を受け、2年半近くの審議を経て26年12月、『新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改

革について』（『高大接続改革答申』）を答申した。

当『答申』では、高校教育の質の確保・向上を図り、生徒の学習改善に役立てるために、“新テスト”「高等学校基礎学力テスト（仮称）」（「基礎学力テスト」）の導入を提言した。

また、高大接続改革に大きく立ちふさがるのは「大学入学者選抜の在り方」であると指摘。現行のセンター試験に代え、「大学で学ぶための力」のうち、特に「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する“新テスト”「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」（「学力評価テスト」）を創設して、各大学が活用することを提言した。

他方、各大学が行う大学入学者選抜（個別選抜）については、所謂「学力の3要素」（①「知識・技能」／②「思考力・判断力・表現力」／③「主体性・多様性・協働性」）の育成を踏まえた“多面的・総合的”な選抜方法の実施や「アドミッション・ポリシー」（ディプロマ・ポリシー／カリキュラム・ポリシー／アドミッション・ポリシーの3ポリシーの一環として策定・公表を義務化。27年度省令改正、29年度施行）の明確化等を提言した。

## ○ 中教審答申の「学力評価テスト」

『高大接続改革答申』で提言された「学力評価テスト」の目的、出題内容、解答方式等については、およそ次のようなものであった。

### 中教審「学力評価テスト」構想

- **目的・活用等**：大学入学希望者が、これからの大学教育を受けるために必要な能力について把握する。  
「学力の3要素」で構成される「確かな学力」（「健康・体力」及び「豊かな人間性」とともに「生きる力」を支える）のうち、「知識・技能」を単独で評価するのではなく、知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し成果等を表現するために必要な「思考力・判断力・表現力」等の能力を中心に評価する。
- **対象者**：大学入学希望者。大学で学ぶ力を確認したい社会人等の受験も可能。
- **出題内容**：「教科型」に加えて、教科・科目の枠を超えた思考力・判断力・表現力を評価するため、「合教科・科目型」「総合型」の問題を組み合わせて出題。
  - \* 将来は「合教科・科目型」「総合型」のみによる「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」の総合的な評価を目指す。
  - \* 広範囲の難易度。特に、選抜性の高い大学が入学者選抜の評価の一部として十分活用できる水準の高難易度の出題を含む。
- **解答方式**：「多肢選択方式」だけでなく、「記述式」を導入。
- **成績評価・提供**：大学及び大学入学希望者に対し、「段階別表示」による成績提供。
- **実施方法**：年複数回実施。実施回数や実施時期は、入学希望者が自ら考え自ら挑戦することを第一義としたうえで、高校教育への影響を考慮しつつ、高校・大学関係者を含めて協議する。  
C B T方式での実施を前提に開発を行う。  
特に英語は、4技能を総合的に評価できる問題の出題や民間の資格・検定試験を活用。
- **作問のイメージ**：知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し成果等を表現するための力を評価する、“PISA型”の問題を想定。
- **検討体制**：C B Tの導入や「基礎学力テスト」「学力評価テスト」の両テストの難易度・範囲の在り方、問題の蓄積方法、作問の方法、「記述式問題」の導入方法、成績表示の具体的な在り方等について一体的に検討。

（中教審『高大接続改革答申』＜26年12月＞資料を基に作成。  
「記述式問題」導入に係る文言は、当方で太字・下線を付した）

#### ◆ 政府・教育再生実行会議『第4次提言』：25年10月

ところで、政府・教育再生実行会議は中教審答申に先立つ25年10月、『高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について』（『第4次提言』）を提言した。

そこでは、高校教育の質の確保・向上を目的とする「達成度テスト・基礎レベル(仮称)」(⇒中教審答申の「基礎学力テスト」へ)と、大学教育を受けるために必要な能力判定のための「達成度テスト・発展レベル(仮称)」(⇒同、「学力評価テスト」へ)の導入を提言した。また、『第4次提言』は「達成度テスト・発展レベル(仮称)」の結果を“段階別で表示”し、各大学はこれを利用するなどして知識偏重の“1点刻み選抜からの脱却”と“多面的な入学者選抜”の実施などを求めた。

社会システムの重要な構成要素の1つであり、国民の関心度も高い「大学入学者選抜」の在り方を抜本的に改革し、それを“てこ”に学習指導要領も含めた高校教育と大学教育を一体的に改革すべく審議を中教審が進めていた過程で、政府・教育再生実行会議の上記のような『第4次提言』が提起された。そのため、中教審では、大学入学希望者の資質・能力、学力の評価と「公平性」の在り方、選抜方法、新テストの内容・実施方法等を巡って、まさに“議論百出”の審議が長期にわたって交わされた。

#### ○ 高大接続システム改革会議

文科省は、中教審の『高大接続改革答申』を踏まえ、27年1月「高大接続改革実行プラン」を策定し、その実現に向けた具体的な方策について検討、議論するために「高大接続システム改革会議」（高大接続会議）を27年2月に設置した。

高大接続会議の検討事項には、①「基礎学力テスト」及び「学力評価テスト」の在り方について／②個別選抜の改革の推進方策について／③多様な学習活動・学習成果の評価の在り方について／④その他、が挙げられていた。当会議は、高大接続に係る多岐にわたる改革内容を高校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革として捉え、それぞれの関係についての検討、議論を重ね、28年3月に『最終報告』を取りまとめた。

#### ○ 高大接続会議の『最終報告』：28年3月

『最終報告』は、高大接続システム改革実現のための具体的方策として、○高校教育改革／○大学教育改革／○大学入学者選抜改革を掲げて提言しているが、ここでは特に大学入学者選抜に係る「学力評価テスト」の「記述式問題」を中心にそのポイント等を整理した。

#### 高大接続会議『最終報告』の「学力評価テスト」―「記述式問題」のポイント

##### ● 目的・対象者：

大学入学希望者を“対象”に、これからの大学教育を受けるために必要な能力について把握することを主たる“目的”とし、知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する。

これにより、大学入学に向けた学びを、知識や解法パターンの単なる暗記・適用などの“受動的なもの”から、学んだ知識や技能を統合し構造化しながら問題の発見・解決に取り組む、より“能動的なもの”へと改革する。

##### ● 評価すべき能力の明確化／作問の在り方：

教科・科目の知識をいかに効率的に評価するのではなく、大学教育を受けるために必要な能力として、特に、次のような観点に立った「評価」と「作問」の在り方が求められる。

- ▼ 内容に関する十分な知識と本質的な理解を基に問題を主体的に「発見・定義」し、
- ▼ 様々な情報を統合し構造化しながら問題解決に向けて主体的に「思考・判断」し、
- ▼ そのプロセスや結果について主体的に表現したり、実行したりするために必要な諸能力をいかに適切に評価するかを重視する。

● 「センター試験」の特性と課題：（図1参照）

現行のセンター試験について、例えば以下のようなことが指摘されている。

- ▼ “知識の習得状況”の評価に優れていることに加えて、“マークシート式”でありながらも、与えられた問題を「分析的に思考・判断する能力」の評価に優れている。
- ▼ 複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる「思考・判断の能力」や、その過程や結果を「表現する能力」の評価については更なる改革が求められる。
- ▼ 「多肢選択式」中心のため、文章を書くこと、図を描くことなどを解答に含む問題は出題しにくく、また、選択肢の内容を参考として解答するなどのケースもある。

● 統合的な「思考力・表現力」の育成：

センター試験の上掲のような特性と課題を踏まえ、「学力評価テスト」では、「思考力・判断力」や、その過程や結果を「表現する力」などを評価できるよう、「マークシート式問題」の改善とともに、自ら文章を書いたり図やグラフ等を描いたり式を立てたりすることを求める「記述式問題」を導入するための具体的な方策等について今後更に検討する。

【マークシート式問題】の改善

- ▼ より「思考力・判断力・表現力」を重視した作問へ改善。  
（例）正解が一つに限られない問題、正解を選択させるのではなく、数値や記号等を直接マークさせる問題など。
- ▼ 「評価結果」については、現在よりも“多くの情報”（例えば、各科目の領域ごと、問ごとの解答状況も合わせた提供など）を各大学に提供する。

【記述式問題】の導入（図1参照）

- ▼ 今後どのような分野においても主体性を持って活動するために重要となる、「複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる思考・判断の能力」や「その過程を表現する能力」の評価のため、「記述式問題」を導入する。
- ▼ “共通テスト”の「記述式問題」導入により、高校教育における生徒の“能動的な学習”（アクティブ・ラーニング）をより重視したものに改善する。
- ▼ 国立大の個別試験のような“解答の自由度の高い記述式”ではなく、設問で一定の条件を設定し、それを踏まえた結論あるいは結論に至るプロセス等を解答させる「条件付記述式」を中心に作問する。
- ▼ 対象教科は当面、「国語」「数学」。特に「記述式」導入の意義が大きいと考えられる「国語」を優先。
  - \* 32年度～35年度（「現行学習指導要領」に対応実施）：“短文記述式”問題を導入。
  - \* 36年度以降（「次期学習指導要領」に対応実施）：“より文字数の多い記述式”問題を導入。
- ▼ 「評価結果」は“段階別表示”。
- ▼ 民間事業者等の活用、個別大学の関与を検討する。  
「記述式」問題の解答については、例えば構造化において設定した“条件への適合性”を中心に評価し採点することが考えられる。「採点基準」に基づく“個々の条件への適合性の判定業務”は、民間事業者等の活用や個別大学の関与の在り方についても検討する。
- ▼ 「記述式問題」の採点業務を効率的・安定的に実施するための補助として、答案の「クラスタリング」（“OCR”＜光学文字認識＞等により、類似した解答ごとにグループ化）などの業務にコンピュータ（例えば人工知能(AI)技術など）を効果的に活用することも含め、新たな技術の開発と活用を積極的に進める。
- ▼ 実施時期は、高教育への影響や大学入学者選抜の合否判定のタイミング等に関する関係者の意見も聞きながら、「マークシート式問題」と「同日に実施する”案」／「マークシート式問題」とは「別の日に実施する”案」のそれぞれについて、十分に検討。

<採点期間の試算>

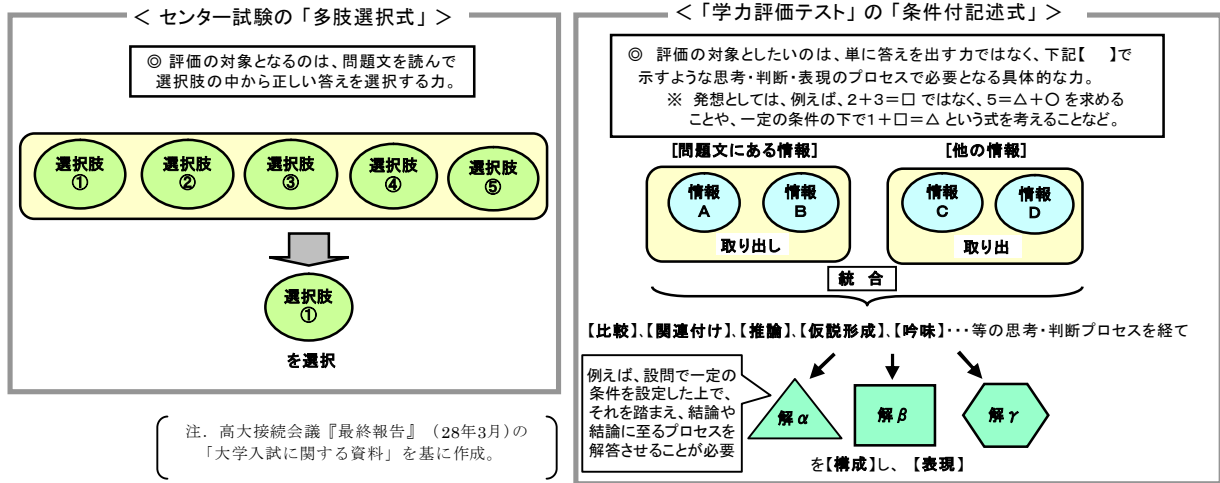
- 「記述式問題」の採点期間は、厳密な試算は困難であるとしつつ、次のような試算を参考提示。
- \* 例えば、受験者数最大53万人、実働800人／日の採点者確保、各正答条件を2名で採点することなどを想定した場合、採点の事前・事後にかかる諸準備等も含め、解答の文字数などによって採点期間は20日程度～60日程度。条件設定や採点の技術的工夫等で変動の可能性あり。

（高大接続会議『最終報告』＜28年3月＞を基に、「記述式問題」を中心にポイント整理）



●「多肢選択式」と「条件付記述式」の相違（イメージ図）

（図 1）



＜「学力評価テスト」実施等に向けた検討・準備＞

○ 文科省の検討・準備体制

文科省では、前述のような高大接続会議の『最終報告』（28年3月）を踏まえ、その実現に向け、「基礎学力テスト」検討・準備グループ／「学力評価テスト」検討・準備グループ／「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」等を28年4月に設置し、大学・高校関係者などによる具体的な検討を進めている。

29年度初頭に、「基礎学力テスト」と「学力評価テスト」の「実施方針」の策定・公表、及び『大学入学者選抜実施要項』の見直し予告の通知を予定している。

○ 国大協の「学力評価テスト」実施時期等に関する『論点整理』：28年8月中旬

国立大学協会（国大協）は前述の『最終報告』や各国立大へのアンケート調査結果を踏まえ、『大学入学希望者学力評価テストの実施時期等に関する論点整理 ～とくに国語系記述式試験の取扱いについて～』（28年8月中旬。以下、『論点整理』）を取りまとめた。

まず、今回の論点整理にあたり、次のような5つの観点を設定した。

＜国大協「学力評価テスト」-「記述式問題」の『論点整理』の「5観点」＞

- ① 高校教育から大学教育を通して「学力の3要素」のバランスある涵養を期する中で、大学入学者選抜（共通試験・個別試験）に、主体的思考力や表現力の発揮が期待できる「記述式・論述式問題」を導入することは、高校教育改革を推進する。
- ② 全国共通試験への「記述式・論述式問題」導入は、「多肢選択問題」では測れない能力を評価するための大改革であり、相当数の問題が課されるべきである。  
また、“評価すべき能力”が個々の設問の中に構造化される観点から、「短文記述式」（40～50字）設問のみでは、改革の主旨に沿った十分な評価ができない。
- ③ 「記述式・論述式問題」に“評価すべき能力”をいかに構造化できるかは、根源的な課題である。しかし、国立大全体においても大学入試センターにおいても、そのための知識やノウハウの蓄積は未だ十分ではない。32年度実施に向けて、“評価すべき能力”の構造化に向けた「記述式・論述式問題」設計の理論構築、体系化が喫緊の課題といえる。

④ 国立大入学定員のうち、国語(記述式問題含む)、小論文、総合問題のいずれも課さない学部の新集人員は全体の半数以上に達する。また、中小規模大学を中心に個別試験での「記述式・論述式試験」実施の困難性を示すところが複数みられる。全国共通試験に適切な形で「記述式・論述式問題」が導入されれば、未実施大学(学部)にとっては入試改革を前進させる重要な要素となりうる。

一方、個別試験で「記述式・論述式試験」を従来から開発・実施している大学(学部)が存在し、多くの大学では、数学、理科、社会(地理歴史・公民)等において、論理的思考力や表現力を評価できる「記述式試験」を実施していることも考慮されるべきである。

⑤ 国大協のアンケート調査では、一般入試の「分離分割方式」に約7割の国立大が存続の意向で、当制度の変更は慎重であるべきである。

「分離分割方式」実施のためには、「前期日程試験」願書受付期間を“2月以降に後ろ倒しすることは極めて困難”であり、少なくとも当面、32年度段階での導入に当たっての共通試験(多肢選択式・記述式とも)の実施時期は、現行の“1月中旬もしくはそれ以前”とせざるを得ないと考えられる。

(国大協『論点整理』<28年8月中旬>を基に5観点の概要を記載)

## ◆ 国大協：「学力評価テスト」実施時期・実施方法の“3案”… 28年8月中旬

国大協は、上掲のような観点に基づき、「学力評価テスト」の実施時期・実施方法、特に「記述式試験」の取扱いについて論点整理を行い、次のような3つの案を提起した。

なお、「記述式試験」と「多肢選択式試験」を“別日程”で行うという考え方もあるが、これは受験生、大学双方に過大な負担となり極めて困難と考えられることから、今回の論点整理では取り扱わないとしている。

### 1. 現行より前倒しで早期(例えば12月中旬)に実施

大学入試センター(以下、センター)は十分な採点期間(“40日程度”)を確保できるため、相当数の設問を出題することができるとしている。ただ、数十万に及ぶ答案処理のために「短文記述式」設問に限定される可能性が高く、評価可能な能力が限定されるものの、一定程度の意味のある「記述式試験」が共通試験に導入されることは大きな意義があるという。

しかし、最大の問題点は前倒しによる高校教育(課外活動を含む)への“負の影響”であるとし、高校関係者の理解を得るには相当な困難を予想している。

### 2. 現行日程(1月中旬)に実施

2月初めの「前期日程試験」願書(「後期日程試験」含む)受付締め切り直後に各大学に成績提供するならば、採点期間はわずか“2週間”となる。この場合は、「記述式問題」の出題が“極めて少数の短文記述式設問”に限定され、「記述式問題」導入の意味自体に疑義が生じることになりかねないという。問題内容の充実のために実施時期を若干早めたり、大学への成績提供時期を若干遅らせたりして採点期間を延長することも考えられるが、「学力評価テスト」全体の成績提供を「第1段階選抜」(結果発表：2月上旬)に間に合わせるならば限界があり、問題内容の十分な充実は期待できないとしている。

一方、「記述式試験」の採点業務のみを他と切り離して採点期間を延長し、大学への成績提供を「前期日程試験」実施直前の2月下旬まで大幅に遅らせることとすれば、上記1.と同様“40日程度”の採点期間が確保でき、相当程度の問題内容の充実が可能であるという。

この場合、「第1段階選抜」には間に合わないが、個別試験による選抜の際に利用されることになる。共通試験に少なくとも一定程度の意味のある「記述式問題」を導入するという本来の趣旨を優先するならば、この方法も選択肢として考える必要があるとしている。

### 3. 大学が「記述式試験」の“採点”を行う場合

「学力評価テスト」の“実施時期”は上記2.と同様に現行通りとするが、「記述式試験」の“採点方法”は、センターは「採点基準」等を示すに留め、受験生が各大学(学部)に出願後、当該大学(学部)が受験生(当該大学・学部の志願者)について採点する方法である。

この方法では、採点のための時間的余裕から出題の多様性が拡大するとともに、設問中の構造化された能力評価の観点を踏まえつつ、各大学(学部)のアドミッション・ポリシーに基づいた選抜の主体性が発揮できるという。

一方、各大学(学部)の責任と物理的負担が極めて大きくなることなどから、国立大の中でも既に個別試験で「記述式、論述式試験」の十分な経験と蓄積を有する大学(学部)の一部が、「学力評価テスト」の「記述式試験」を採用しない可能性を指摘している。

その場合は、共通試験と個別試験における記述式、論述式問題それぞれの中に構造化された“評価すべき能力”に関して、重複や区別の考察を求めている。その上で、32年度時点では、“評価すべき能力”が適切に構造化された「記述式、論述式試験」を課すことをアドミッション・ポリシーとの整合性を含めて社会に公表することを条件に、“大学間の対応の多様性を許容する”ことも“選択肢の一つ”としている。

#### 《大学の「記述式試験」採点で検討すべき論点・課題》

国大協は『論点整理』の中で、上記3.の選択肢について、次のような多くの検討すべき論点や解決すべき課題があり、慎重な対応が必要であるとしている。

検討すべき論点・課題として、○新テストの共通試験としての性格／○センターによる採点基準の設定等／○各大学における採点／○第1段階選抜、推薦入試・AO入試における新テストの結果の利用／○実現可能性・セキュリティの確保／○問題内容の充実の程度／○新テストの記述式利用に関する各大学の裁量／○大学関係者の理解・協力／○採点実施に係る財政措置の問題の9項目を挙げている。

各項目の内容及び文科省の現時点(28年11月)での考え方については、後述する。



#### <文科省：『高大接続改革の進捗状況』>

文科省は高大接続改革の実現に向けて、前述した検討・準備グループ等による具体的な検討を進めており、その検討状況等を含めた『高大接続改革の進捗状況について』(28年8月末。以下、『進捗状況』)をまとめ公表した。

『進捗状況』は、○**高校教育改革**(学習指導要領改訂など教育課程見直し、「基礎学力テスト」等による多面的な評価の推進など)／○**大学入学者選抜改革**(「学力評価テスト」導入、個別大学の入学者選抜改革など)／○**大学教育改革**(「3ポリシー」に基づく大学教育の質的転換、認証評価制度の改善)のそれぞれの改革内容や進捗状況等を整理している。

ここでは、「学力評価テスト」の「記述式問題」導入や「試行テスト」実施について、その検討内容を以下にまとめた。

## ○ 文科省：「記述式問題」制度設計の“3案”検討… 28年8月末

『進捗状況』は、「学力評価テスト」の「記述式問題」導入について、次のような項目を立て、28年8月末時点における検討内容等を整理している。

### <文科省 『進捗状況』における「記述式問題」導入の検討内容>

- 「記述式」導入の意義：
    - ▼ 記述式では、テキストの内容（筆者の考えなど）を説明する「文章の解釈」だけでなく、テキストの内容を基に考えを文章化する「文章による表現」のプロセスを評価できる。
    - ▼ 国立大2次試験でも、国語、小論文、総合問題のいずれも課さない募集人員は、全体の約6割。共通テストに「記述式問題」を導入することで、入学者選抜において、「考えを形成し表現する能力」などをよりの確に評価することができ、高校における“能動的な学習”を促進する。
    - ▼ 共通テストの「記述式問題」を実施することで、“記述式試験で評価すべき能力”に関する高校・大学間での共通理解が深まるとともに、個別大学の問題作成や採点の負担が軽減される。
  - 評価すべき能力、作問の構造：
    - ▼ 中教審の次期学習指導要領の議論も踏まえ、国語と数学について、選択式・記述式と「思考のプロセス」の関係、共通テストと個別選抜においてそれぞれ評価すべき能力や作問の考え方を明確化。
    - ▼ 大学入試センター(以下、センター)の作問体制を整備 ⇒ 28年度に実施する「フィージビリティ検証事業」において、モデル問題を作成予定。
  - 採点の方法・体制：

限られた時間や採点者による効率的な採点を行うため、現在の技術水準で実現可能な方法により、答案の読み取り／文字認識によるデータ化／キーワードや文章構造による分類(クラスタリング)を行うことについて、民間事業者の知見も踏まえながら検討。
  - 実施時期等、全体の制度設計：
    - ▼ 実施時期を含む全体の制度設計は、上記の「記述式の導入意義」／「評価すべき能力、作問の構造」／「採点の方法・体制」と相互に密接に関連している。
    - ▼ 上記した項目内容全体を考慮した上で、28年8月末現在、次の“3案”を検討。
- 【案1】：“1月実施”で、“センターが採点”**
- \* 採点期間が短期間となるため、精緻な採点が可能かという課題が生じるとともに、出題できる「記述式問題」の量・質が極めて限定的なものとなる。
- 【案2】：“12月実施”で、“センターが採点”**
- ① 「記述式」と「マークシート式」を“同一日程”で実施
    - \* 高校教育への影響、運動部活動への影響の観点から、関係者から懸念が示されており、十分な検討が必要。
  - ② 「マークシート式」は従来通り“1月実施”、「記述式」を“別日程”で実施
    - \* 受験者の負担、実施体制の確保の観点から、関係者から懸念が示されており、十分な検討が必要。
- 【案3】：“1月実施”で、“センターがデータ処理”、それを踏まえて“各大学が採点”**
- \* 出題や採点の幅が広がるメリットがある一方、多くの検討すべき論点・課題もあることから、今後、それらについて十分な検討が必要。
- ▼ 以上のような3案を基に、今後、大学・高校等の関係団体等の意見を踏まえ検討。

(文科省『進捗状況』<28年8月末>を基に「記述式問題」導入の検討内容の概要を記載)

## ○ 「学力評価テスト」－「試行テスト」：“事前プレテスト”は29年11月実施

文科省の『進捗状況』は、「学力評価テスト」を円滑に実施・導入するため、「記述式」の作問・採点を含むテストの信頼性・妥当性についての実証的検証／試験問題の難易度／運営上の問題の検証／トラブル発生時の検証／民間知見の活用等を行うために「試行テスト」実施の方策を提示した。「試行テスト」は、“事前プレテスト”(29年度)／“プレテスト”(30年度)／“確認プレテスト”(31年度)といった次のような実施形式で3年間予定。



## ＜「学力評価テスト」の「試行テスト」実施方策＞

### 【29年度：“事前プレテスト”】

- 30年度の大規模実施のための検証も含めたテストを実施。
  - ▼ 受験者数：5万人規模(首都圏100試験場)
  - ▼ 対象者：高校3年生・大学1年生
  - ▼ 対象教科：国語／数学／地歴・公民／理科／英語
  - ▼ 実施時期：29年11月
  - ▼ 試験問題：試験問題の作成及び出題問題のチェック・分析
  - ▼ 記述式問題：国語と数学の記述式問題の採点システムの構築及び採点マニュアル作成。
  - ▼ テストシステムの構築：志願票、受験票、成績提供等

### 【30年度(予定)：“プレテスト”】

- 実施体制、採点体制等について、「学力評価テスト」と“同様の形式”で実施。
  - ▼ 受験者数：10万人規模
  - ▼ 対象者：高校3年生
  - ▼ 対象教科：国語／数学／地歴・公民／理科／英語
  - ▼ 実施時期：30年12月

### 【31年度(予定)：“確認プレテスト”】

- 30年度実施を踏まえ、“改善すべき内容”等について実施。
  - ▼ 受験者数、対象者、対象教科、実施時期等：未定

〔文科省『進捗状況』<28年8月末>資料を基に整理〕

## ＜私大団体連の『意見書』＞

○ 私大団体連：新テスト「記述式問題」採点の入試センター実施を要望…28年10月初旬  
日本私立大学団体連合会(私大団体連)は、前述した文科省の『進捗状況』で提示された“新テスト”「学力評価テスト」の「記述式問題」導入に伴う実施時期・方法等の制度設計について、「記述式問題」の有意性については十分理解できるとしたうえで、様々な課題等を踏まえ、『「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の検討状況に関する意見』(28年10月。以下、『意見書』)をまとめ公表した。

『意見書』は、『進捗状況』で提示された「記述式問題」導入の制度設計うち、特に「1月に実施し、大学入試センターがデータ処理、各大学が採点する」という「案3」について、次のような課題を挙げ、実施に当たっては慎重な検討を求めている。

- 出願先(学内併願含む)の大学(学部)における“異なるアドミッション・ポリシー”による解答への“評価の違い”が生じる。
- 実施時期・方法(1月中旬試験実施⇒各大学が採点)において、各大学による「記述式問題」採点は、各大学による2月初頭からの「個別入試」実施や在学生の後期定期試験の採点業務と並行することになり、実質的に不可能といえる。

また、「学力評価テスト」の“共通テスト”としての基本的な性格や機能、採点の信頼性・妥当性の担保に与える影響や受験生への混乱などの懸念も示している。

『意見書』は、「学力評価テスト」の実現に向け、受験生への影響に最大限配慮し、入学者選抜試験の独自性と多様性を尊重し、「記述式問題」採点の統一性を損なうことがないよう大学入試センターで行うことが必要であるとしている。



## ■ 新テスト「記述式試験」実施に向けた基本的方向性 ■

文科省は28年11月初め、国大協の『論点整理』(28年8月。前項参照)で示された、「学力評価テスト」の「記述式試験」を大学が採点する提案は、高校教育のスケジュールに影響を与えず、限られた期間で実施でき、作問内容を柔軟に設定することができるなどの点

で優れた選択肢であるとした上で、その実現のために検討を進めているとした。

当案については、各大学からの意見を踏まえ、「記述式(国語)」の「実施イメージ」(検討案)として、より深く受験生の力が測れる「パターン1」と、より多くの大学に利用されるような「パターン2」を設定しているという(後述)。

また、国大協が『論点整理』で指摘した、「記述式試験」を大学が採点する場合に検討すべき論点・課題について、文科省は次のような考え方(28年11月時点)を示した。

### <「記述式試験」大学採点で検討すべき論点・課題>

#### ○ 国大協の『論点整理』指摘に対する文科省の考え方

##### 1. 新テストの共通試験としての性格

- 全ての問題を統一的に採点処理しなければ、共通試験としての性格が失われるのではないか。

(●印は、国大協『論点整理』<28年8月>における指摘。以下、同)

⇒ センター試験は法律上、「大学が共同して実施する」ものであり、大学入試センター(以下、センター)は、センター試験に関し「一括して処理することが適当な業務を行う」ものとされている。今回の新テストでも、その位置づけを引き継ぐこととしている。

これまでの共通テストでは、一括処理として、“作問”と“採点”をセンターが実施しているが、「記述式問題」を各大学が採点することになれば、その部分はセンターが一括処理する業務から外れることになる。

ただ、一方で、共通一次試験からの経緯をたどると、共通テストは「高校における基礎的な学習の達成の程度を判定すること」を基本とし、高等学校学習指導要領に準拠して、難問・奇問を排した良質な試験問題を提供し、高校教育に好影響を与えることを目指して実施されてきた。

今回の共通テストの「記述式問題」導入に当たっても、“良質な試験問題の提供”という観点から、「記述式問題」の“作問”を一括処理することになり、共通テストのこうした基本的なねらいは維持されるものと考えている。

(⇒ 印は、文科省の考え方(要旨)。「」や“”は当方で付記。以下、同。文科省資料<28年11月>を基に記載)

##### 2. センターによる採点基準の設定等

- センターはどの程度の採点基準を示すのか。解答例や採点例まで示すのか。段階別表示の方法を含め、各大学における採点にどの程度の裁量を与えるのか。

センターによるクラスタリング等の前処理によって、各大学の負担はどの程度軽減されるのか。

センターで3段階程度の大まかな段階評価を行い、それをそのまま使うか、さらに詳細な評価を行うかは各大学に任せるとするような制度設計はあり得るか。

⇒ 共通テストにおける「国語」の記述式は、高等学校学習指導要領に準拠して、センターが“作問”することになるため、「採点基準」についてもセンターが“作成・提供”する。

各大学の円滑な採点に資するよう、採点基準等の内容や段階別表示の考え方(内容、項目、表示方法等)、センターにおける処理内容について明確化していく。

センターと大学の“役割分担”については、「実施イメージ」(検討案。後述)において、“2つのパターン”を提示しており、それを参照されたい。

このほか、大学が時間的に余裕を持って主体的に採点を行うため、センターが試験後速やかに「採点基準」(形式面、内容面)を各大学に提供し、各大学がそれを踏まえて“独自の採点”を行うといった意見もある。

これらの可能性も含め、今後、更に大学関係者や専門家等の意見を踏まえ、具体化を図っていく。

なお、「数学」の記述式については、基本的にセンターが「段階別表示」まで行い、各大学で“確認・活用”する方向で検討を進めたいと考えている。

##### 3. 各大学における採点

- 自ら作成したものではない試験問題について、出題意図や採点基準の的確な把握と採点者間の共通理解の下に、責任ある採点ができるか。結局、作問も各大学が行う方が良いということにならないか。

受験者が前期・後期など複数大学を受験する場合、同一答案について、大学により点数に差があっても問題はないか。

- ⇒ 大学入学者選抜は、「各大学が作問・出題し採点すること」が基本であると考えられる。
- 一方、共通テストが構想され実施されてきた教育的・社会的な意義、「記述式問題」について各大学が採点する場合の考え方は、上記1. のとおりである。
- 「採点基準」については、センターが作成し、各大学に提供することにしており、各大学においても採点者間の共通理解のもと、採点することが可能と考える。
- なお、“競争試験での公平性”は、“合否判定の単位となる出願区分”ごとに“公平な扱いをする”ことである。複数大学を受験する場合に、「大学間で仮に点数の差が生じたとしても、“公平性に問題がある”ということではない」と考える。
- 重要なことは、各大学の個別試験でも同様に、“同一出願区分内の採点者間での共通理解”を確保し、“公平性を担保する”ことで、センターの作成する「採点基準」ができるだけ明確なものとなるよう努力する。

#### 4. 第1段階選抜、推薦入試・AO入試における新テストの結果の利用

- 各大学が第1段階選抜を実施する場合や推薦入試・AO入試において新テストの結果を利用する場合には、記述式以外の点数のみを利用することでよい。
- ⇒ 「実施イメージ」(検討案。後述)に示した「パターン2」であれば、記述式の「段階別表示」を含めて利用することが考えられる。「パターン1」の場合に、記述式以外の“点数のみ”を利用するかどうかについては、「基本的には各大学の判断」になると考えているが、その取扱いについて、文科省としてさらに整理をしたうえで、最終的には「国大協の中で“合意形成”」がなされることを期待。
- その他、後期日程では志願者数と受験者数が大きく異なり、受験者の確定後、合格発表までの期間が短期間になることが想定される。そのため、後期日程における記述式の取扱いについても、同様の検討が必要と思われる。

#### 5. 実現可能性・セキュリティの確保

- 新テストを受験した全受験生の中から、出願のあった各大学別に受験生の答案を整理・選別し送付すること等が物理的に可能なのか、また、送付する(複数大学に送ることもあり得る)ことによる漏えい、紛失等を防止するための技術的な措置は可能か。
- ⇒ 現行のシステムでも、受験者の成績については、セキュリティ対策をとりながら、“電子的”に各大学に提供している。
- 「記述式問題」を各大学が採点する場合も同様に、各大学に個々の受験者の画像データ化した答案及び一定の処理をした結果を、“電子的”に提供することは可能と考えられる。
- 答案の処理・提供の具体的なシステムは、センターを中心にセキュリティ対策を含め構築の予定。

#### 6. 問題内容の充実の程度

- この方式を採ったとしても、試験時間の制約が存在すると考えられるが、どの程度問題内容の充実(字数、問題数)を図ることができるか。受験生の負担や実施体制を考慮しつつ、十分な試験時間をどのように確保することができるのか。
- ⇒ 問題内容については、「実施イメージ」(検討案。後述<注。当方では一部掲載>)を参照。
- 共通テストにおける“試験時間の制約”については、全体を見直す中で、受験生の負担や実施体制を考慮しつつ、現行の“80分(国語)の試験時間の延長”を検討する予定。
- この点については、限られた日程・時間配分の中で、試験全体としての「マーク式問題」と「記述式問題」のバランスや識別性の確保など、様々な観点からの検討が必要である。今後、「フィージビリティ検証」の中で、モニターテストなどを通じて慎重に見極めていきたい。
- 32年度以降は、作題や採点の知見の積み重ねで作題の工夫、採点精度、識別力の一層の向上を図るとともに、36年度以降は、それまでの実施状況やC B T等の技術開発の状況等を踏まえつつ、更なる改善を図っていきたい。
- なお、現行の国立大・2次試験における国語「記述式問題」の記述文字数は、概ね“数十字～100字程度”で、出題の題材も評論や小説に偏っており、今後は2次試験での「記述式試験」の充実が課題であると考えている。

#### 7. 新テストの記述式利用に関する各大学の裁量

- 個別試験で記述式を全受験生に対して実施している大学・学部は、入試要項にアドミッション・ポリシーを明記し、新テストの記述式を利用しないことを認めることができるか。

⇒ 各大学が個別試験で学習指導要領を踏まえた「記述式試験」を全受験生に実施することは望ましいが、現状は国立大の個別試験でも“約4割”に留まっている。このため、「共通テスト」と「個別選抜」の全体を通じて、各大学・学部で評価すべき能力に対応した一定水準の「記述式問題」導入が必要と考えている。「共通テスト」に記述式を導入することで、高校に対し、“能動的な学習”をより幅広い形で促していく大きなメッセージになることなどの意義について、十分な理解を願いたい。なお、「共通テスト」の「記述式問題」を利用する場合、「個別選抜」で実施するよりも、“作問の負担は軽減”されるとみられる。

国大協では、『平成22年度以降の国立大学の入学者選抜制度 ―国立大学協会の基本方針―』（19年11月）に基づき、一般学力選抜にセンター試験「5(6)教科7科目」を課す(16年度入学者選抜から実施)ことで、高校における「基礎的教科・科目」の“普遍的履修”を促してきた。

今回の“新テスト”記述式の利用についても同様に、国大協で“合意形成”がなされることを期待。その際、「個別選抜」の「記述式問題」は、現行学習指導要領の趣旨を踏まえて、「実施イメージ」(検討案。後述)に示した内容(問題の種類、評価すべき能力の測定、素材)を備えたものを出題するとともに、アドミッション・ポリシーとの整合性や作問・採点の考え方の公表を願いたい。

## 8. 大学関係者の理解・協力

● 記述式試験の実施が高校教育の質的向上を図る目的であるならば、国立大学のみならず、公私立大学を含めた多くの大学が入学者選抜にこの試験を導入しなければ効果がない。公私立大学関係者の理解と協力を得ることが可能か。

⇒ 高大接続改革を国立・公立・私立を通じて推進するためには、多くの大学が「共通テスト」の「記述式」を利用することが重要。

一方、私立大では、センター試験を“活用する入試”と“活用しない入試”があり、活用する場合でも「アラカルト方式」により、多様な教科・科目の選択とともに、日程も多様である。

また、公立大では、全大学がセンター試験を利用しているが、各大学の判断で具体的教科・科目を選択している。

国公立大において、より多くの大学が「記述式試験」を利用することが、高校に“能動的な学習”をより幅広く促すことになることから、「段階別表示」の実現で使い勝手をできる限り良いものとし、公私立大関係者の理解を得ていきたい。

なお、「共通一次試験」(昭和 54<1979>年～平成元<1989>年)の導入、センター試験「5(6)教科7科目」の実施(平成 16 年度～)など、大学入学者選抜改革における国大協の果たしてきた役割は大変大きなものがある。今回の「記述式」導入についても十分な検討と、主導性の発揮を期待。

## 9. 採点実施に係る財政措置の問題

● 各国立大が大学入試センターの代わりに実施する採点に係る経費についての財政措置をどうするのか。

⇒ 現状では「記述式試験」を実施している国立大も実施していない国立大もあり、一様には論じられないが、経費負担をどうすべきか、具体的制度設計とともに、国大協の意見も踏まえて今後検討する。

### <「学力評価テスト」－「記述式・国語」の“実施イメージ”(案)>

#### ○ 文科省：「記述式試験」－「国語」実施に“2パターン”を提案…28年11月初旬

「学力評価テスト」の「記述式試験」実施については、前述のように、これまで様々な提案や意見、課題、要望などが出されてきた。

そうした中、文科省は28年11月初め、国大協『論点整理』の「第3案」や文科省『進捗状況』の「案3」（いずれも1月実施、大学が採点。前項参照）を基に、高校教育への影響、大学の負担や実施体制、私立大の入試日程や個別選抜との関係なども考慮しつつ、より多くの大学が“共通テスト”の「記述式試験」を利用できる選択肢として、「記述式・国語」について、次の“2パターン”を提案した。



◆ 「パターン1」: 80字超の中～高難度／各大学が“採点”

出題内容は、本文の内容を基に考えを文章化する問題で、より深く能力を問うため、解答文字数は“80字より多い(～100字程度)、中～高難度”の出題を検討している。

大学入試センター(以下、センター)が「形式面」(字数・引用等)を“確認”するとともに、利用する各大学に「答案」、「採点基準」と併せて提供し、各大学が“採点”する。

センターの処理期間は20日程度(民間事業者活用)で、データ等の提供開始時期は、現行の「私立1月31日」、「国公立2月2日」の設定(いずれも29年度入試の場合)について、“数日後ろ倒し”の可能性を検討している。

◆ 「パターン2」: 80字以下の中難度／センターが「段階別表示」、各大学で“確認”

本文の内容を基に考えを文章化する問題で、基盤的な能力を問うため、解答文字数は“80字以下程度(40字程度の2問出題も検討)の中難度”の出題を検討している。

国語の専門家以外の者(民間事業者など)も採点可能な内容とし、センターが答案の「段階別表示」(評価)データを各利用大学に提供し、各大学で“確認”する。

「パターン1」、「パターン2」それぞれの実施イメージ案は<表1>、入試日程等との関連は<図2>をそれぞれ参照されたい。

なお、「数学」の「記述式試験」(数式など3問程度を検討)は、“センターが「段階別表示」、各大学で確認”といった「パターン2」の方法で検討されている。

● 「学力評価テスト」の「記述式・国語」の“実施イメージ”(案)

(表1)

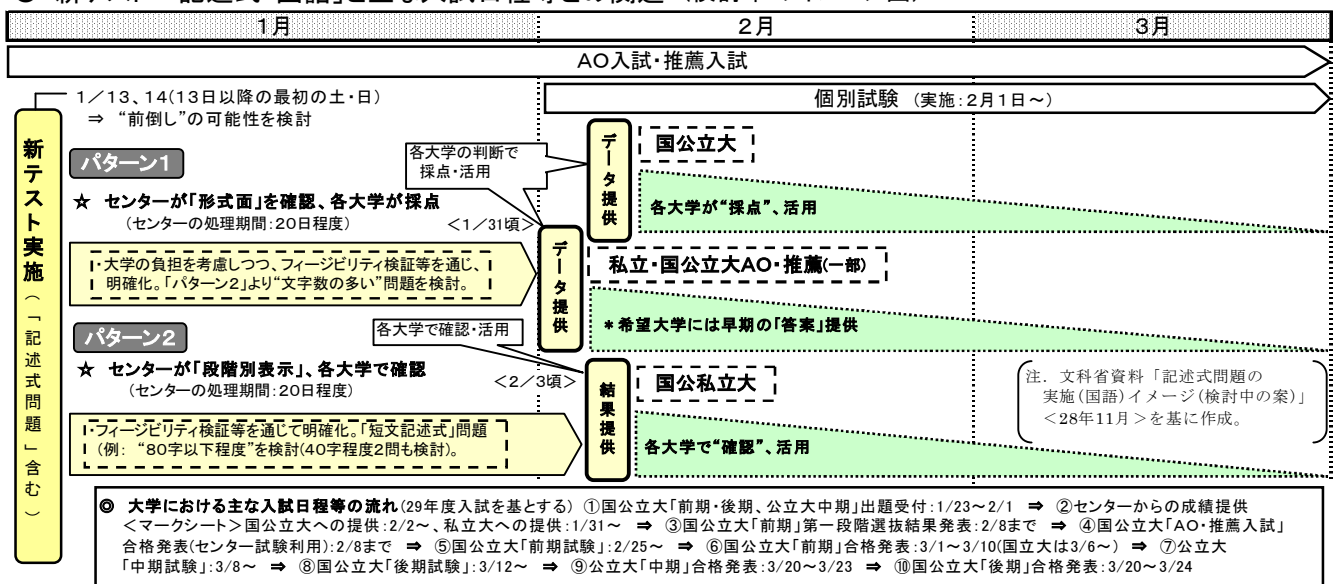
		パターン1	パターン2	
		★ センターが「形式面」を確認、各大学が採点	★ センターが「段階別表示」、各大学で確認	
内 容 面	1. 問題の種類(主なもの)	○本文の内容を基に考えを文章化する問題 (より深く能力を問う問題)	○本文の内容を基に考えを文章化する問題 (基盤的な能力を問う問題)	
	2. 評価すべき能力の測定	○テキストの全体的な精査・解釈によって解答する問題だけでなく、それによって得られた情報を編集・操作して解答する問題 ▼特に、「論理(情報と情報の関係性)の吟味・構築」や「情報を編集・操作する力」の評価を重視 (例)・テキスト全体の論旨を把握し、目的に応じて必要な情報を付加、統合して比較したり関連づけたりして論じる。 ・複数のテキストの妥当性を吟味し、情報を統合・構造化して論ずる。		
	3. 採点可能性	素材選定の工夫	○論理的な内容を題材にした説明、論説等 ○新聞記事・社説、会議等の記録、実務的な文章(取扱説明書、報告書、提案書等)、法律の条文等 ○統計資料(図表・グラフ)	
		出題・解答のパターンの工夫	○解答に当たって使用するべき用語・表現の一部を指定。例:名詞、主語・述語、文末表現、類語 ○対話文・説明文の一部分を抜き書きで解答させる。例:「文章の□に入る適切な内容を書きなさい。」 ○設問の中で情報間の関係性を提示して解答させる。例:「原因」又は「結果」に当たる部分を記述させる。 「Aについて、Bと比較して考えを述べなさい。」	
		採点者との関係	○大学向けの採点基準(内容面)の提供 ○国語の専門家以外の者(例:人文学以外の教員、高校の退職校長・教員など)も採点可能な内容	○国語の専門家以外の者(例:民間事業者)も採点可能な内容
4. 識別力		○中～高難易	○中難易度	
5. 文字数・問題数		○上記の点や大学の負担を考慮しつつ、フィージビリティ検証等を通じて明確化。「パターン2」より文字数の多い問題(80字超～100字程度)を検討。 ▼32年度以降、作題や採点の知見の積み重ねにより、作題の工夫、採点精度、識別力の一層の向上を図る。 ▼36年度以降は、32年度からの実施状況やCBT等の技術開発の状況等を踏まえつつ、更なる改善を図る。	○上記の点を考慮しつつ、フィージビリティ検証等を通じて明確化。「短文記述式」問題(例えば、80字以下程度)を検討(40字程度の2問出題も検討)。	
実 施 方 法 面	6. 出題方向	出題科目「国語」の中で、「マークシート式」の設問と一体的な問題構成、又は、「記述式」のみの設問とすることを検討。		
	7. 試験時間	現行“80分”の試験時間の“延長”も検討。		
	8. 実施時期	現行の「1月13日以降の最初の土日」の設定について、“前倒し”の可能性を検討。 ▼受験生側の状況、年末年始の輸送、大学でのテスト問題の保管体制等を踏まえながら検討。		
	9. センターの処理期間等	20日程度(民間事業者を活用) ▼希望する大学には、“早期のデータ提供”を検討。	20日程度(民間事業者を活用)	

	パターン1	パターン2
	★ センターが「形式面」を確認、各大学が採点	★ センターが「段階別表示」、各大学で確認
10. センターからの提供データ	○画像データ化した答案 ○センターの確認基準(形式面) ○大学向けの採点基準(内容面) ○形式面の確認データ	○画像データ化した答案 ○センターの採点基準 ○段階別表示のデータ
11. 提供開始時期	現行の「私立1月31日」「国公立2月2日」の設定(29年度入試の場合)について、「数日後ろし」の可能性を検討。 ▼希望する大学には、「早期のデータ提供」を検討。 ▼「マークシート式」の結果については「現行通り」。	現行の「私立1月31日」「国公立2月2日」の設定(29年度入試の場合)について、「数日後ろし」の可能性を検討。 ▼「マークシート式」の結果については「現行通り」。
12. 大学での体制	大学教員(人文学以外の教員も含む)、又は外部人材(高校の退職校長・教員など)で採点。	大学教員等で確認。

(文科省資料「学力評価テスト」の記述式(国語)の実施イメージ(検討中の案) <28年11月>を基に作成)

### ●“新テスト”「記述式・国語」と主な入試日程等との関連 (検討中のイメージ図)

(図2)



### <受験生側への配慮>

“新テスト”の「記述式問題」導入については、中教審『答申』から2年が経ち、様々な角度から検討・議論され、上記のような「国語」の実施方法等の“イメージ案”が文科省から提案された。

この提案には、私立大も含め、より多くの大学が“共通テスト”の「記述式試験」を活用することで、受験生を介して思考力や表現力を高める“能動的な学習”(アクティブ・ラーニング)の取組を推進しようとする狙いがある。そのため、大学側の活用を意識した国・公・私立大にとっての“最大公約”的な色が滲む。

一方、受験生側からみると、例えば、採点を出願先の各大学(学部)が行う際に同一受験生の答案の評価が異なった場合、入試情報の開示請求等での“説明責任”はどうなるのか。

“公平性の観点”を受験生が理解して納得できるのか/「マーク式」も含めた教科・科目の「平均点」等の公表はどうなるのか。「自己採点」による「2次出願」はどうなるのか/併願先によっては、2種類の「記述式試験」をどう受験するのかなど、検討課題は多い。

いずれにしろ、新テストは大学側の利用拡大だけでなく、次代を担う“受験生側”にとっても有意であり、妥当な実施システムとなるよう十分な検討が求められる。

(2016. 12. 大塚)